

(2) 令和3年度事業計画

I. 造園建設業を取り巻く状況と対応方向

(1) 造園建設業を取り巻く状況と課題

造園建設業界を取り巻く近年の状況は、日造協が要望・提言活動として取組んできた労務費単価の改善やダンピング対策の強化等の措置等が進められ、受注環境の改善が着実に進んできている。

しかしながら、現在、わが国の経済社会は新型コロナウイルスの世界的な流行の拡大によって、多大な影響を受けている。人々の諸活動に様々な制限が生じる中で、身近な公園などの緑やオープンスペースが人々の健全な生活にとって不可欠なものであることの再認識が進み、また、造園建設業も日常生活にとって必要な社会基盤を支える業種としての評価を受けているところであるが、今後の景気動向による影響は不透明な状況にある。

一方で、わが国の喫緊の課題である人口減少、高齢化の進展による技術・技能者の高齢化や若年入職者の減少、新規入職者の離職により技術・技能の承継が困難になる等の課題は造園建設業にとっても構造的な問題であり、引き続き着実に対応することが必要である。

(2) 諸課題への対応方向

このような状況下において、私たちは、コロナ禍における感染防止対策や新しい生活様式に適切に対応していくとともに、時代を先取りし、担い手の育成・確保、造園力の向上、造園の社会認知度の向上、造園力の発揮機会の拡大、受注環境の改善等の要望・提言活動の展開を図りつつ、国民の要望に的確に応え、人と自然が共生する緑豊かな持続可能な社会の形成に貢献し、次世代に継承する社会的使命を果たす必要がある。

とりわけ、担い手の育成・確保に向けては、若手入職者をはじめ誰もが安心して健康に働くことができる環境の形成を目指し、建設業における働き方改革、新・担い手3法等を踏まえ、法定福利費の確保・社会保険等の加入促進、長時間労働の是正、週休2日の推進、安全衛生の徹底、女性活躍環境の構築、適正賃金の確保、生産性の向上、新規入職者の確保等に取り組み、雇用環境の改善を精力的に進める必要がある。

造園力の向上に向けては、少子・高齢化、高度情報化、生物多様性の主流化など経済社会の潮流の変化や、国土強靱化、地域創生、観光・スポーツ振興、グリーンインフラの推進、SDGsへの取組み等の政策動向を踏まえつつ、造園建設業が、地域の維持、緑の創造・維持・再生、伝統的文化の継承などの担い手として、今後ともその役割を果たすため、中長期的な観点から、災害復旧・復興支援活動の推進、公園緑地や道路緑地等の効率的な整備・管理運営への対応力強化、海外日本庭園の保全再生の支援など各種事業の企画立案、的確な実施に取り組み、造園建設業の明るい未来を切開く基盤の構築を図る必要がある。

また、東日本大震災をはじめとする大規模自然災害からの復旧・復興事業の推進、国土強靱化政策による防災・減災対策の実施、2025年大阪・関西万博や2027年横浜国際園芸博覧会や全国都市緑化フェアの開催支援、日本の四季の豊かさを活かした国内外の人々にとって魅力ある環境整備等に造園建設業界の英知と造園力を結集し、取り組んで行く必要がある。

(3) 令和3年度事業の実施方針

令和3年度の事業に当たっては、諸課題への対応方向を踏まえ、「第3次財政・運営中期計画」（平成30年3月30日理事会承認）に沿って財政・事業・組織運営を図りつつ、以下の事項に重点を置いて取り組む。

- 担い手の育成・確保、働き方改革への対応
- 造園力の発揮機会の拡大
- 資格制度の実施と各種資格の取得の促進
- 建設キャリアアップシステムへの対応
- 安全衛生対策の推進
- 国際交流・協力の推進
- 東日本大震災復興事業・熊本地震災害復興事業等への支援
- 会員拡大プロジェクトの推進

また、当協会は昭和46年11月に社団法人日本造園建設業協会として発足し、本年度で創立50周年を迎えることから、記念事業の実施について取り組みを進める。

II. 令和3年度事業計画

第1 主要な会務の実施

総会・理事会の決議等に基づき、財政基盤の強化、総支部・支部の役割分担の一層の徹底・連携等による効率的・効果的な事業・組織運営に取り組む。

1. 総会

- ・ 本会の諸事業の遂行のため、次のとおり通常総会を開催する。
○ 6月22日(火) 14:30～ 於：ホテル グランドアーク半蔵門

2. 理事会

- ・ 本会の諸事業の円滑な推進のため、次のとおり理事会を開催する。
○ 通常理事会：第1回 5月27日(木) 15:00～
於：都市計画会館
第2回 3月末(日時・場所は未定)
○ 臨時理事会：必要に応じて開催

3. 総支部長・支部長合同会議

- ・ 本部・総支部・支部の連携のもとに諸事業を効率的・効果的に実施するため、総支部長・支部長合同会議を開催する。(日時・場所は未定)

4. 会員拡大プロジェクトの推進

- ・ 会員拡大プロジェクトの推進のため、地域リーダーズ活動との連携等を図り、会員拡大に取り組む。

なお、各種会議の開催においては、新型コロナウイルスへの感染防止対策に留意する。

第2 造園技術、造園資材、造園工事施工の合理化及び造園業の経営の改善に関する調査研究

1. 造園施工技術、造園工事の安全対策の検討

- ・ 造園技術者向けの実践的な資料として取りまとめた、基礎編、移植、石組み、配植、剪定技法の各編を会員及び関係機関に配布する。
- ・ 造園工事業の事故、労働災害の実態調査を行い、施工環境の安全衛生向上に資する資料としてとりまとめる。

- ・「造園安全衛生管理の手引き」「造園安全作業のしおり」について内容の適宜見直しを行いつつ、広く活用されるよう公開する。
- ・「造園工事における高所安全作業標準マニュアル（案）」が広く活用されるよう周知する。
- ・高所作業等の安全機材・技術の先進的な事例や造園作業用製品、工法等の収集を図る。
- ・また、造園工事（街路樹剪定作業等）における新しい安全基準の研究（北陸、富山）、伝統的造園技術の調査研究（熊本）を行う。

2. 植栽基盤技術、街路樹等の植栽育成管理技術、造園関連資材の品質基準等の検討

- ・植栽基盤整備における調査、診断、改良提案等に役立つ資料をとりまとめる。
- ・街路樹に関する国内外の情報を調査、蓄積、整理する。
- ・グリーンインフラ官民連携プラットフォームへの参加等により関連情報の収集・発信を行う。
- ・緑地育成工事の積算や用語定義などへの提案を行い積算体系への反映に協力する。
- ・また、道路緑化における街路樹の調査研究（北海道）、植栽基盤調査診断業務の実施（関東・甲信）、土壌改良の効果、植栽樹木及び広葉樹等の生育状況の観察（千葉）、街路樹剪定技術の調査研究（神奈川）、植栽基盤診断の調査研究（神奈川）、街路樹点検作業（長野）、街路樹の現状調査（三重、京都）、育成樹木評価鑑定（中部、近畿）、街路樹管理先進地調査（福井、香川）、街路樹の樹形、剪定技術の評価基準調査研究（兵庫）、立木調査（中国）、街路樹の腐朽診断活動（高知）、街路樹モデル事業のモニタリング調査（九州、福岡）等を行う。

3. 会員の実態調査

- ・造園建設業界の実態を把握するため、会員実態調査等を行い、会員及び関係機関へ配布する。
- ・国土交通省、経済産業省等が実施する各種統計・調査に協力し、造園建設業の経営実態等に係わる資料を提出する。

4. 若年入職者等の確保策の検討

- ・造園分野における特定技能の在留資格に係る制度への対応の検討を進める。
- ・全国高等学校造園教育研究協議会との包括協定に基づき、造園建設業界への効果的な入職促進方策等について検討する。

5. 日造協活動の戦略的展開に関する調査研究

- ・新たな課題に対応した日造協活動の戦略的展開の方向性に関する調査研究を行う。
- ・グリーンインフラ、Park-PFI及び環境保全に係わるSDGs(エスディーゼーズ)に関する情報収集、調査検討を行う。
- ・また、グランドカバーに関する調査研究（群馬）、害虫除去工法の調査研究（群馬）、校庭芝生化の調査研究（山梨）、防草対策調査研究（群馬、北陸、新潟）、公園リニューアルの調査研究（山梨）、景観整備機構指定団体としての景観調査研究及び計画策定（静岡）、造園緑化事業の促進についての調査研究（和歌山）、Park-PFI事業に関する調査研究（広島）、とっとり花回廊魅力向上のための景観再生事業（高木樹林帯剪定）とその調査（鳥取）、四国へんろ道にかかわる調査活動（四国、愛媛）、全国都市緑化フェア開催に向けての促進協力（熊本）、環境問題等に関する調査研究（徳島）、地球温暖化防止に寄与する緑の効用研究（佐賀）、景観形成促進機構指定に基づく良好な景観形成に関する調査研究（宮崎）等を行う。

第3 公園緑地、道路、河川、住宅、工場、学校等の緑化行政に対する協力

1. 公園緑地、学校等の緑化行政に対する協力

- ・「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会、春季における都市緑化推進運動、全国都市緑化フェア、都市緑化月間、まちづくり月間等の全国的な行事に協力する。
- ・また、「第38回全国都市緑化くまもとフェア」への参加に取り組むとともに、都道府県、市町村等が主催する各種緑化推進イベント等に協力する。

第4 造園技術に関する国際交流及び協力の促進

1. 国際園芸家協会(AIPH)の活動への参加

- ・国際園芸家協会(AIPH)の日本代表会員として、総会、スプリング・ミーティング等へ出席する。
- ・国際的に緑を活かした都市づくりを進めるGreen City活動に賛同し、情報の収集と発信に努める。

2. 造園関係の国際機関、団体との交流

- ・造園関係の国際機関、団体との交流を図り、日本の造園建設業の周知・向上と造園技術の活用を図る。
- ・また、「木浦の母」田内千鶴子(尹千鶴子)生誕地記念碑緑地の剪定、除草、清掃活動(高知)等を行う。

3. 海外の日本庭園の保全再生等への支援・協力

- ・海外の日本庭園の保全再生、修復への支援・協力を行う。
- ・「日本庭園文化」のユネスコ世界無形文化遺産登録に向け情報の収集等を行う。

4. 国内外の最新情報の収集・発信

- ・海外の日本庭園の適正な維持管理を目的とした海外組織との連携策の検討を行う。
- ・海外への事業進出、海外事業の受入など実務に役立つ造園緑化関連情報の収集と発信に取り組む。
- ・海外の街路樹管理手法等の情報の収集と共有化等を行う。
- ・2025年大阪・関西万国博覧会の情報の収集を行う。
- ・造園技術や造園関連事業に資する海外視察研修ツアーの実施を検討する。

5. 国際園芸博覧会開催への支援・協力

- ・2022年アルメーレ国際園芸博覧会(オランダ)などA1国際園芸博覧会における日本国政府出展や催事への協力を行う。
- ・2027年横浜国際園芸博覧会(A1)の開催に向け協力を行う。

第5 造園業に関する情報、資料の収集、提供

1. 技術・技能の向上、経営の改善等に向けた情報提供

- ・会員の必要とする技術情報を的確に提供するためのシステムの適切な運用を行う。
- ・造園CPD制度の活用のため、造園CPD協議会の構成団体として、制度の普及、造園CPD会員の募集、実施方法・実施記録登録証明書等に関する情報の提供を行う。
- ・造園CPD認定プログラムの企画・実施等により第一線で活躍する造園技術者のCPD単位取得機会の増大を図る。

2. 造園技術フォーラム等による技術情報の共有化

- ・各種造園関連技術の蓄積と技術者相互の情報共有化を図るため、「造園技術フォーラム」を「全国都市緑化くまもとフェア」期間中に開催する。
- ・(公社)日本造園学会との包括協定に基づく協力により造園・環境分野におけるより高い次元からの社会貢献、人材育成に努める。
- ・造園技術、関連資機材、施工技術、法令、入札契約制度、施策等に関する情報を積極的に収集し、わかりやすい形で発信する。

3. 安全衛生対策の推進

- ・労働災害、第三者への危害等による事故等の防止活動に取り組む。また、労働安全衛生法令改正に合わせ情報の発信、適切な対応の推進を図る。
- ・労働安全衛生法、規則に基づく特別教育等を開催希望を踏まえて実施するとともに指導者の養成を行う。
- ・造園工事の特性に適した安全対策等を取りまとめた「造園安全衛生管理の手引き」「造園安全作業のしおり」「造園工事における高所安全作業標準マニュアル(案)」「誰でもわかる安全な造園作業」の普及による安全教育の推進を図る。
- ・造園工事での高所作業に適したフルハーネス型墜落制止用器具を紹介し普及を図る。
- ・安全週間、労働安全衛生週間の周知・啓発ポスターを作成し会員に配布する。
- ・労働安全衛生に関する各種研修会・講習会情報をメール又はFAXにより提供する。
- ・また、安全パトロールの実施(青森、静岡、愛媛、熊本)、安全講習会の実施(島根、高知、九州、長崎)、高所安全機材、技術の取得講習会(群馬)、ロープ高所作業墜落制止用器具特別教育講習会の開催(中国)、造園安全スキルアップ講習(高知)、労働安全衛生に関する講習会(九州、長崎)、安全衛生特別教育の実施(宮崎)、安全大会の実施(愛媛、鹿児島)等を行う。

4. 行政情報等の提供

- ・会員の事業活動に直結する国の行政情報等をメールニュースとして配信する。
- ・日造協HP上の会員サイトを通じて、委員会活動等の情報等を提供する。

5. 会員名簿の発行

- ・電子媒体による会員名簿の発行を行う。

第6 関係行政庁その他関係機関への政策提言、建議、要望等

1. 要望・提言活動

- ・造園工事の内容・事例の周知・提言活動を適宜実施する。
- ・造園関係事業予算の確保・拡大に関わる要望・提言活動を会員の実態を踏まえ展開する。
- ・都市公園の更新・改修工事、道路緑地管理工事、自然環境共生工事の造園発注や、日造協の資格制度の活用等の要望・提言活動を本部・総支部・支部が一体となって組織的・定期的に展開する。
- ・造園建設業の特性を活かした防災協定の締結促進に関わる要望・提言活動を展開する。
- ・東日本大震災復興事業や熊本地震災害復興事業に対応し、造園建設業の活用に関する各方面への啓発、要望を行う。
- ・発注関係事務の適切な執行に関する諸事項に係る要望・提言活動を展開する。
- ・造園工事に携わる現場労働者の処遇改善及び雇用する企業の経営基盤強化につなぐ

る、造園工事の仕様書、歩掛、労務費、市場単価、適正工期、技術者配置等の改善提案を行う。

- ・また、全国都市緑化フェア開催に向けて、行政機関への要望を実施する。(埼玉、山梨)

2. 行政との意見交換会

- ・安心・安全で緑豊かな美しい国土づくりに向けて、造園建設業が貢献できる機会拡大と造園建設業の実態の認識を高めるため、行政機関との意見交換会を開催する。
- ・造園工事の施工に係る工事仕様書の改善等に関する関係機関等との意見交換会を開催する。

第7 造園技術者及び技能者の養成、資格の認定並びに研究会、講習会等の開催

1. 技能五輪大会等への参加、協力

- ・運営委員・競技委員・補佐員を派遣し、若年層や市民に対して造園のものづくりの素晴らしさや興味の喚起に努める。

2. 第48回全国造園デザインコンクールの実施

- ・若手造園人やこれから造園分野に進もうとする学生・生徒の育成、デザイン・設計技術、表現手法の向上を図るため、(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会、全国高等学校造園教育研究協議会との共催で実施する。
- ・全国都市緑化フェア「みどりの広場」プラン賞の受賞作品を受賞者、受賞者支部、開催支部の協力によりフェア会場に出展する。
- ・造園の担い手の育成を図るため、コンクールの実施を通じて造園専門科目を有する高等学校、専門学校などとのコミュニケーションを図る。
- ・入選作品は、(公社)日本造園学会全国大会、都市緑化フェア会場等で展示を行うとともに、若者の技術力のアピールとコンクールのPRを行い、幅広い応募の拡大に努める。
- ・デザインコンクールデジタルアーカイブの蓄積を継続し、ホームページで公開する。

3. 担い手の育成・確保の推進

- ・「日造協・担い手の育成・確保のための行動計画」の着実な推進を図る。・働き方改革等に対応し、長時間労働の是正、週休2日制の推進を図る。
- ・働き方改革の推進、担い手確保のための建設キャリアアップシステムの普及・活用への対応を(一社)建設産業専門団体連合会など関係団体と連携して進める。
- ・「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」の着実な推進を図るとともに、情報発信を積極的に行い、全国の建設産業団体で構成された建設産業女性定着支援ネットワークに参画・協力する。
- ・全国の造園建設業の若手経営者、後継者、経営幹部候補者の相互コミュニケーションを深め、将来の造園建設業の全国的な活性化を推進するための地域リーダーズ活動に取り組む。
- ・造園建設業界全体の社会保険等の加入促進、法定福利費の内訳を明示する標準見積書の活用による法定福利費の確保等をはじめ「新・担い手3法」の趣旨、日造協・担い手の育成・確保行動計画等の周知・徹底、働き方改革の推進を図る。
- ・植栽、緑地育成に関わる中核的技術者の育成を図るため、会員を対象とする「公園・緑地樹木管理士」研修会の講師の養成等の準備体制の整備を行い、研修会を開催する。
- ・「造園施工に携わる技術者を対象とした人材育成研修会」の実施、講師の養成等を

進める。

- ・全国高等学校造園教育研究協議会との「高等学校における造園教育や人材育成を行うための包括協定」に基づき、学識経験者並びに造園関係者と文部科学省、建設業労働災害防止協会の協力を得て作成した「誰でもわかる安全な造園作業」の活用を図る。
- ・また、担い手対策としての造園業のPRの講習会および方法の研究（北陸、石川）、高校生に対するインターンシップ等の実施、若手経営者・女性技能者、技術者の講習会（茨城）、農業高校への入職促進のPR活動（埼玉）、小・中・高校生を対象とした出前講座の開催（山梨）、造園科を有する県立高校教諭との意見交換会（長野）、実業高等学校に対する造園業の普及・啓発活動（岡山）、出前講座の開催（香川）、県内園芸科学科在籍高校生を対象としたインターンシップの受入企業の紹介（佐賀）等を行う。

4. 資格認定事業等

- ・建設キャリアアップシステムにおける造園技能者の能力評価実施団体として、能力評価等に関わる事務を（一社）日本造園組合連合会と行う。
- ・より専門性の高い造園技術者を育成し、造園工事施工管理技術、植物育成・管理技術、植栽基盤整備技術の向上を図るため、「街路樹剪定士」「植栽基盤診断士」「登録造園基幹技能者」に関わる資格の研修会、認定試験、登録認定、更新手続きを実施する。
- ・公的資格等に関わる「造園施工管理技士受験対策講習会」、「職長・安全衛生責任者教育」を実施する。
- ・資格認定、講習会等に関連する資料の作成・図書を刊行する。
- ・資格制度や講習会の安定運営を図るため、講師等の養成を計画的に実施するとともに事務の安定化、効率化を検討・推進する。
- ・資格制度「(仮称) 公園・緑地樹木管理士」の構築に向け、資格制度の検討及び講師等の養成を行う。

5. 研修会等の開催

- ・会員に造園技術習得、経営改善及び技能講習等の各種研修会・講習会情報を提供する。
- ・総支部・支部開催の講習会等への講師の派遣を行う。
- ・また、技術者、技能者の育成・確保を図るため、行政職員に対する街路樹見本剪定研修会（神奈川）、都市緑化技術研修会（静岡）、土壌調査等の研修会（京都）、街路樹管理研修等の行政機関への講師派遣（大阪）等を行う。
- ・会員企業に所属する技術者等の資格取得推進、技術力向上のための技術研修・講習会（岩手、秋田、山形、埼玉、神奈川、山梨、長野、富山、石川、中部、福井、京都、広島、四国、香川、愛媛、九州、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎）、担い手3法と人材育成の確保、社会保険未加入対策研修会（岐阜）、庭園・最新緑化技術研修会（愛知）、コンプライアンス研修会（高知）等の各種研修会、講習会を開催する。

6. 会員のための福利厚生事業及び会員支援事業

- ・日造協団体保険制度の更なる普及を図る。
- ・労働災害、工事中における対人・対物事故に係る賠償リスクに対応できるよう、政府労災上乗せ補償制度、使用者賠償責任補償制度、第三者賠償責任補償制度、工事対象物補償制度を会員に紹介する。
- ・火災保険特約サービス（火災等による被害軽減を図る植栽の設置等）の提供に係わ

る会員企業の紹介等を実施する。

第8 造園・環境緑化に関する普及啓発及び広報活動並びに機関紙、図書の刊行

1. 全国造園フェスティバル等の開催

- ・行政、市民や若年入職希望者等に対し、造園の技術と感性をアピールし、造園建設業への理解を深めるため、「全国造園フェスティバル」を開催する。
- ・また、苗木配布（栃木）、街路樹フォトコンテストの実施（神奈川）、「芝の日」推進事業の実施、「街路樹の日」推進大会の開催（長野）、緑のキャンペーン活動（佐賀）等を行う。

2. 機関紙の発行等

- ・「日造協ニュース」を毎月発行し、会員に最新の情報等を提供するとともに、関係官公庁等に造園建設業界の活動等を周知するために広く配付する。
- ・会員へは紙媒体を奇数月、電子媒体を偶数月に配布するとともに、電子媒体の特性を活かし情報の充実を図る。
- ・日造協の活動について広く周知するために概要パンフレット等を配布する。

3. 図書の刊行

- ・植栽基盤整備、街路樹剪定、造園安全衛生管理、造園安全作業等の造園に関する図書を刊行する。

4. メールニュースの配信

- ・毎月1日、15日に会員宛に最新の情報等をメール提供する。

第9 その他本会の目的を達成するために必要な事業

1. 社会貢献活動への取り組み等

- ・国が進める各種行催事、国民運動等への協力を行う。
- ・日造協創立50周年（令和3年11月）記念事業等を実施計画に基づき実施する。
- ・また、「花・緑」関係の奉仕活動（岩手）、シルバー人材センター主催講習会への講師派遣（山形）、希望市町村へのゴーヤ苗の寄贈（千葉）、きづかいの森事業（山梨）、国道のボランティア・サポート活動（北陸、新潟）、六甲山の森林保全と市民との関わる支援活動、「県民まちなみ緑化事業」への支援活動（兵庫）、都市緑化推進事業への協力として出生記念樹配布（和歌山）、ボランティアロード活動（広島）、ボランティア活動（島根、山口）、足摺宇和海国立公園（アケボノツツジ）保全活動（四国）、ロードボランティア清掃活動（高知）、緑の募金活動及び花の苗の配布（愛媛）、愛りバー・サポーター奉仕活動、クリーン愛媛運動清掃奉仕活動（愛媛）、植栽ボランティア活動（福岡）、道路、河川、公園等を対象とした緑化・美化ボランティア活動、吉野ヶ里歴史公園ヒガンバナ植栽（佐賀）、道路植栽等のボランティア活動（長崎）、地域ボランティア活動（草刈り、野焼き、植樹等）（大分）、「土木の日」道路美化推進事業参加（宮崎）、西郷銅像公園剪定・清掃奉仕作業等（鹿児島）、公園等における緑化・美化活動（沖縄）等に取り組む。

2. 造園・環境緑化産業振興会の活動

- ・造園・環境緑化産業振興会の構成団体（（一社）日本造園建設業協会、（一社）日本植木協会、（一社）日本造園組合連合会、（一社）ランドスケープコンサルタンツ協会、（一社）日本公園施設業協会、（一社）日本運動施設建設業協会）として、環境緑化思想の普及、造園・環境緑化技術振興の立場から直面する課題に連携して取り組む。

3. 表彰

- ・緑化事業の推進及び業界の発展に著しい業績等があった者を表彰規程に基づき会長が表彰する。
- ・国が行う叙勲・褒章、国土交通大臣表彰、都市緑化及び都市公園整備・保全美化運動における都市緑化功労者国土交通大臣表彰、優秀施工者国土交通大臣顕彰、青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰等の候補者の推薦を行う。

4. 雇用改善事業等

- ・若年者及び女性労働者の入職や定着の促進を図るため、建設業の役割・魅力を伝え、理解を促進するための啓発活動等に関する事業、技能の向上を図るための活動等に関する事業、評価・処遇制度の普及等に関する事業、労働災害予防等のための労働安全衛生管理の普及等に関する事業、技能向上や雇用改善の奨励に関する事業、女性労働者の入職や定着の促進に関する事業等を実施する。
- ・日本造園企業年金基金の事業活動への支援・協力を行う。

第10 安心で安全な国土形成への支援活動事業

1. 東日本大震災復興事業

- ・東日本大震災復興事業に対応し、被災地域の要請に応え、各方面との連絡・調整を図りながら、被災地での緑豊かな環境の再生や津波防災緑地の整備等の諸事業の円滑な推進に取り組む。
- ・また、被災三県復興祈念公園の支援を行う。(東北)
- ・石巻市南浜地区国営追悼・祈念施設(仮称)現場視察会(宮城)、除染、防災緑地、復興祈念公園に関する情報、資料の収集(福島)等を実施する。

2. 熊本地震災害復旧・復興事業

- ・熊本地震災害復興事業に対応し、被災地域の要請に応え、造園の持てる技術を発揮し熊本城の石垣等の復旧・復興支援活動を行う。

3. 防災協定の締結推進

- ・自然災害発生時に造園建設業の特性を活かした災害復旧活動・復興支援活動の円滑な実施が図られるよう、国・地方公共団体等との防災協定の締結を推進する。
- ・また、防災協定に基づく実施体制の訓練(宮城、山形、中部、愛知)、防災協定証明書の発行(秋田、奈良)、災害時における災害応急対策業務の実施(群馬、東京、近畿)を行う。